

＜市長答弁＞

楠村議員 １００１ 作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 早期に中学校給食を実施できるよう、事前準備しておく必要があるのではないか。

〔答弁要旨〕

本市の中学生にとって望ましい給食の実施に向けた検討を行うため、中学校給食検討委員会におきまして、給食の実施方式やさまざまな課題に対する対応などの協議を重ねていただき、現在、検討報告書としてまとめるための最終調整を教育委員会で行っていると聞いております。

当該検討報告を踏まえ、平成２９年度に行政計画を策定してまいりますが、いずれの給食の実施方法を選択するにいたしましても、財源の捻出、財政負担の平準化といった課題を踏まえつつ、準備を進めていくことといたします。

以 上

質問要旨 この4年間の予算編成を見れば、総花的な
市政運営に思うが、本市の財政状況からは、スクラッ
プ・アンド・ビルドを意識した、メリハリある予算編成が
必要ではないか。

答弁要旨

本市の予算編成は、平成26年度から施策評価を実施
して以降、既存事業を見直し、その財源の一部を、施策
評価結果で位置付けた施策に予算の重点配分を行うな
ど、メリハリのある編成に努めてまいりました。

平成29年度の予算編成にあたりましても、本市の総合
戦略に掲げる基本目標のうち、最重要視している「ファミリ
ー世帯の定住・転入促進」に向けて、「学校教育・社会教
育と人材育成」、「子ども・子育て支援の充実」、「シビック
プライドの醸成」の3つの政策分野に、予算の重点配分や
体制整備の充実を図ってまいりました。

今後におきましても、社会保障関係費の増加などによ
り、収支不足が見込まれることから、施策評価結果に基
づき、スクラップ・アンド・ビルドをより意識した予算編成を
行ってまいりたいと考えております。

以 上

楠村議員 1003 問目 作成部局 市民協働局 No.1

質問要旨 自治のまちづくり条例を踏まえた具体的な施策や事業はどのようなものか。

答弁要旨

今後、「自治のまちづくり条例」のもと、市民の皆様市政や身近な地域への関心が高まるような学びの場や多様な参画の機会のある環境づくりに努めるとともに、地域振興機能の再構築に取り組んでまいります。

~~具体的には~~、平成 29 年度予算案においては、「自治のまちづくり条例推進事業」において、フォーラムの開催やシチズンシップ向上プログラムの検討、職員研修の充実などに取り組み、職員・市民等の自治や協働に関する意識醸成を図るほか、「みんなの尼崎大学事業」や「地域振興機能のあり方検討事業」を主要事業として計上しております。

(次ページに続く)

また、「ひと咲きまち咲き担当局」を新たに設置し、地域振興センターをはじめとした施設整備や人員配置などの体制整備、また、地域課題の解決に向けた予算執行のあり方検討、さらには市民の主体的な活動を支援していくための職員の育成などに精力的に取り組んでまいります。

以 上

質問要旨 「あまレポ」はどのように導入するのか。また
どのように市民参画に活用していくのか。

答弁要旨

千葉市の「ちばレポ」には、市民がスマートフォンでレポートすることで、行政と市民が課題を共有し、共に課題解決に取り組む「地域の課題解決」の機能や、市民がおすす
めスポットなどをレポートする「魅力情報の発信」の機能が
ございます。

尼崎バージョン「あまレポ」の導入に向けては、これまで、千葉市への視察を踏まえ、庁内で検討を重ねてまいりましたが、道路や公園などの即時対応が必要な地域の課題解決については、効率化と迅速化を図るため、当面は担当課やコールセンターで対応する現行システムを利用することといたしました。

(次ページへ続く)

また、魅力発信機能については、平成 29 年3月に公開する、定住・転入促進情報発信サイトにおいて、市民自身が、自分の住む街の様々なおすすめスポットなどの写真を投稿できる、Instagramのコーナーを新たに設置いたします。

ちばレポのような新たなシステムを導入するものではありませんが、既存SNS等も活用し、市民の皆様と共に、本市の魅力の発信に取り組んでいきたいと考えております。

以 上

質問要旨 ファミリー世帯の定住・転入につながる「市民マナー」の核をどのように考えるか。

答弁要旨

総合戦略においてもお示ししておりますように、本市からファミリー世帯が転出する要因として「治安やマナー」を挙げられる方が多く、これらの課題を解決することがファミリー世帯の定住・転入促進に向けて重要であると認識しています。

マナーの問題は、地域で安心して気持ちよく過ごすための住民同士の心遣いや思いやりが基本であり、わがまちの愛着や誇りを育むことが必要であります。

こうしたことから、特に市民からの声が多い自転車利用やたばこのマナー改善に向けて、自転車のまちづくり条例やたばこ対策宣言にもとづき、平成 29 年度当初予算において予算を重点配分し取組んでまいります。

以 上

質問要旨

本市の禁煙対策や路上喫煙対策はどこを向いて進んでいるのか。また、条例制定はどうなっているのか。

答弁要旨

先ず禁煙対策については、毎月22日を禁煙スタートデーとして取組むスワンスワン事業や各種健診等において禁煙指導を行っており、禁煙外来に繋がる人も出てきています。

次に路上喫煙対策については、たばこを吸う人も吸わない人も安全、安心、快適に生活できるまちを目指してルールを守る風土を作っていく必要があります。今年度は子どもをたばこの煙から守ることや安全面を重視し、市内全小学校での歩きたばこ抑制の横断幕の掲示や、地域見守り隊の方を通じたタスキによる啓発及び地域コミュニティ掲示板へのポスター掲示などを実施しており、啓発に協力してもらえる事業所や団体も増えているところです。

今後も喫煙マナーの啓発を継続するとともに、モデル的に喫煙場所を設置するなどの分煙できる環境をつくり

(次ページへ続く)

効果を検証していきます。

条例制定については、こういった環境整備や市民との取組状況を踏まえて、特定区域での喫煙規制など、さらに強制力が必要であり、費用をかけても実施すべきであると判断すれば、条例を制定する考えに変わりはありません。

以 上

質疑要旨

市長は1期目に比べ約1.6倍の報酬、約9,000万円を4年間で受け取るが、改革の先頭に立つ者として、身を切る考えはないのか。

答弁要旨

私の1期目につきましては、前市長に引き続き退職手当の大幅な減額や期末手当の55%カット等を実施してまいりました。

2期目につきましても、改革の先頭に立つ者として、例月給料につきましては10%、期末手当につきましては25%のカットを引き続き実施してきております。

なお、今年度から、一般職については削減措置を終了しましたが、私を含む特別職については、現在も同じ率のカットを継続しております。

今後も私自身の政治姿勢に基づき、必要に応じて判断してまいります。

以 上

＜市長答弁＞

楠村議員 1008

作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 市長は、教育委員会制度の見直しをどのように本市教育に活かされてきたのか。また、これからどのようにしていけるのか。

〔答弁要旨〕

1年目である昨年度は、総合教育会議におきまして、教育に関する大綱の策定をはじめ、尼崎市いじめ防止基本方針の策定や教育振興基金の活用方策を協議し、教育施策に活かしてまいりました。

(次ページに続く)

また、今年度は、旧聖トマス大学の活用や地域振興のあり方、更には「みんなの尼崎大学」についての考え方など、教育施策のみならず市政全般に係る課題についても協議し、来年度には新たに「学びと育ちの研究機関」を設置することとしております。

今後も引き続き、教育委員会と連携を密にし、本市の教育課題とあるべき姿を共有し、未来につながるひとづくり・まちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

以 上

質問要旨 なぜ市長の考えを取り入れた教育大綱を策定しなかったのか。

答弁要旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律等において、市長は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとされていますが、教育振興基本計画を定めている場合には、当該計画をもって大綱に代えることができるとされています。

そうした中、私としましては、現在の教育振興基本計画が、総合計画に掲げる「学校教育」「生涯学習」「地域の歴史」といった教育委員会が所管する内容を網羅しているとともに、施策評価や市民意識調査による検証が可能であると考え、平成 27 年 4 月の総合教育会議において、合意を得た上で、教育振興基本計画を大綱としたものです。

以 上

＜市長答弁＞

楠村議員 1010 作成部局 教育委員会 No.1

〔質問要旨〕 子供の命に関わるような、いじめ等の重大事態発生時には市長が主導的に招集できる総合教育会議を開き対応を協議するのか。

〔答弁要旨〕

いじめにより、児童生徒の生命に関わるような重大事態が発生した場合、本市の「いじめ防止基本方針」にのっとり、適切に対処してまいります。

具体的には、学校からの速やかな報告を受けた後、学校や教育委員会、または、第三者機関が調査した結果について報告していただくこととなっておりますが、必要に応じて、市におきましても、「いじめ問題調査委員会」を設置し、再調査を行うこととしております。

なお、お尋ねの総合教育会議につきましても、適切に状況等を判断した上で、必要に応じて開催してまいります。

以 上

＜教育長答弁＞

楠村議員 1011 作成部局 教育委員会 No. 1

質問要旨 横浜市教育委員会の「いじめを認定することが難しい」との発言について、どのような見解をもっているか。

〔答弁要旨〕

横浜市の事案については、報道等による情報に限られていることもあり、いじめと認定しなかったことについての見解を述べることは、難しいと考えております。

いずれにいたしましても、いじめが起きた場合には、正確な事実の把握に努めるとともに、組織的に対応し、解決していくことが重要であると考えております。

以 上

＜教育長答弁＞

楠村議員 1012 作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 小学校教員の英語指導力をどのように向上させていくのか。また英検準1級取得率の目標値はあるのか。

〔答弁要旨〕

本市におきましては、平成32年度から実施される小学校の外国語教科化を見据えて、昨年度より、小人数グループによる実践的な研修等を、3年以内に全ての小学校教員を対象に受講させ、指導力強化を図っております。

また、文部科学省や県が実施している英語教育を推進するための集中講義を受講した、本市の教員が、英語教員推進リーダーとなって、各校の代表者に向けた研修を計画的に実施しているところでございます。

教育委員会といたしましては、今後とも研修のさらなる充実を図るとともに、小学校外国語活動研究会と中学校英語教育研究会が連携して、合同研修も行っていく中で、小学校教員の英語指導力の向上に努めてまいります。

（次のページに続く）

なお、英検準1級取得率の目標値は定めておりませんが、まずは英検等の取得に対して、教員対象の助成制度の紹介を行っていくなど、教員の英語力向上を図ってまいりたいと考えております。

以 上

＜教育長答弁＞

楠村議員 1013

作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 英語学習ホップ・ステップ・ジャンプ事業についてどのように検証を行うのか。また、中学生全体の英語力向上につながる施策がもっと必要と考えるが、どうか。

〔答弁要旨〕

「英語学習ホップ・ステップ・ジャンプ事業」の「英検チャレンジ事業」につきましては、検定取得への学習を通して、英語力をつけ、自ら学習する意欲を高めることを目的としておりますことから、受験者数や合格者数等により、その効果を検証してまいります。

（次のページに続く）

次に、「英語キャンプ事業」につきましては、英語学習に対する積極的な態度を育むことを目的としておりますこと、また、「海外語学研修派遣補助事業」につきましては、実践的英会話能力を養うとともに、異文化理解を深めることを目的としておりますことから、参加生徒に対するアンケート調査や、その後の学校生活における英語学習に対する取り組み姿勢の変化等から効果を検証してまいります。

更に、中学生全体の英語力向上を図るため、英語学習ホップ・ステップ・ジャンプ事業を効果的に活用するとともに、教員の指導力を向上させる研修や、放課後学習を含めた学習機会の充実などを図ってまいりたいと考えております。

以 上

＜教育長答弁＞

楠村議員 1014 作成部局 教育委員会 No.1

[質問要旨]本市においてもICT支援員の導入が必要だと考えるが、いかがか。

[答弁要旨]

本市では昨年度、すべての小学校にタブレットパソコンを導入し、コンピュータ室だけでなく、普通教室等の授業でも活用することで、様々な学習場面において、効果的で、わかりやすい授業づくりを進めているところでございます。

また今年度から、アクティブラーニング推進校のうち3校に、タブレットパソコンを11台追加整備し、指導補助嘱託員を配置してICTを効果的に活用するモデル実践に取り組んでいるところです。

ご指摘のICT支援員につきましては、ICTに特化した配置は困難ですが、近隣他市に比べて多く配置している情報教育担当指導主事等が、学校に対し、きめ細かく指導支援をすることで、ICTの活用力向上につとめてまいります。

以 上

＜教育長答弁＞

楠村議員1015

作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 教育費予算を増やす必要があると思うが、いかがか。

〔答弁要旨〕

本市におきましては、過去から学力向上が課題であったため、多くの予算を伴う学力向上施策を講じてまいりました。その成果もあり、児童生徒の学力は概ね全国レベルに達してきたところでございます。

平成27年度からの3年間におきましても、本市の財政状況が厳しい中、施策評価で重点化の評価を受け、今年度は「アクティブ・ラーニング推進事業」、「教員指導力向上事業」、「学力定着支援事業」等の新たな学力向上策にも取り組んでいるところです。

今後につきましても、様々な学力向上策を有効に活用して、全力で児童生徒の学力向上に取り組んでまいります。

以 上

楠村議員1016

作成部局 こ青本部事務局 No.1

質問要旨 「尼崎市子どもの生活に関する実態調査事業」の結果によって問題点が明らかになれば、効果的な施策が速やかに実行されるのか。

答弁要旨

「尼崎市子どもの生活に関する実態調査事業」は、本市の子ども・子育て家庭の現状や本市特有の課題の有無などについて分析し、支援を必要とする子ども・子育て家庭に対する効果的な支援や貧困の連鎖を断ち切る施策の立案に活用することを目的に実施するものです。

したがって、既存施策の効果検証をした上で、本市の実情に則した施策展開を着実に図ってまいりたいと考えております。

当然のことと

スピーディー

いくのは

以上

質問要旨 現在、本市で就学援助を受けている中学生
2,872 人に対して塾代等助成制度を導入してはどうか。

答弁要旨

本市におきましては、現在、すべての児童生徒を対象に学力の定着を図るとともに、主体的に学習に取り組む習慣を身に付けることができるよう、各学校において放課後学習を実施しております。

加えて、家庭における学習環境が十分でない生活保護世帯や生活困窮世帯の子どもに対して、地域に居場所を確保し、補助学習や学習への動機づけを含めた学習支援を行っているところでございます。

学習塾等の学校外教育と学力の関係については、研究者の間でも意見が分かれるところであり、生活困窮世帯の子どもの中には、生活環境等さまざまな問題を抱えている場合もありますことから、ご質問の塾代等助成制度につきましては、費用対効果も含め、他都市の取組み事例を参考に、その有効性について研究してまいりたいと考えております。

(以 上)

質問要旨

危機管理安全局が設置されて約1年が経つが、どのようなことを重点的に取り組んできたのか。

答弁要旨

危機管理安全局につきましては、災害などの危機管理事象に対して、よりの確に対応していく体制を整備するため、また防犯などの日常生活における安全・安心の確保等をさらに推し進めていく必要があることから、昨年4月に設置したものです。

災害に対する備えとしましては、「自助」、「共助」、「公助」が一体となり、多様な主体の協働により災害に立ち向かうことが重要であると考え、各地域において自主的な防災訓練や、防災マップづくりなど、地域における防災活動への支援を強化することで、更なる地域防災力の向上に重点的に取り組んでいるところです。

防犯対策としましては、「ひったくり撲滅宣言」以降、市民の皆様をはじめ警察や関係団体との連携を強化することにより、ひったくり認知件数を大幅に減少させること

(次ページへ続く)

ができました。また、その他にも自転車総合政策に取り組むなか、本市での自転車利用が「都市課題」から「都市魅力」へと転換することを目指し、「自転車のまちづくり推進条例」を制定したところです。

今後とも引き続き、市民生活の基盤となる、犯罪の無い、災害に備えのあるまちづくりに向けて、様々な取り組みを進めて参ります。

以 上

質問要旨

指定避難場所のうち、耐震改修等が未実施の5施設について、具体的な耐震対策は決まっているのか。

答弁要旨

指定避難場所のうち、耐震改修が未実施の施設は、地域総合センターの今北、上ノ島本館、水堂本館、立花公民館、園田地区会館の5施設となっています。

このうち地域総合センター3施設及び立花公民館の耐震対策については、第1次公共施設マネジメント計画素案において、今後10年間の取組の中で、市民のご意見を伺いながら機能移転や集約化等の具体的な対策を行っていきます。

また、園田地区会館につきましては、地域に理解を求める中で、支所と地区会館の複合施設の建設を平成32年度中を目途に進めてまいります。

以 上

質問要旨

平成26年尼崎市洪水ハザードマップと平成28年6月に猪名川河川事務所が発表した猪名川・藻川洪水浸水想定区域図のどちらを今後順守するのか。

答弁要旨

平成28年6月に国土交通省(猪名川河川事務所)から公表されました猪名川・藻川の洪水浸水想定区域図は、平成27年5月に水防法が改正されたことから、想定される最大規模の降雨量を9時間総雨量380mmとし、浸水想定区域や浸水の深さ、浸水継続時間の見直し等が行われたものです。

昨年公表されました猪名川・藻川の洪水浸水想定区域図に基づき、今後本市の洪水ハザードマップについても変更する予定ですが、武庫川についても同様の見直しが予定されていることから、兵庫県の動向を踏まえながら、作業を進めて参ります。

以 上

質疑要旨

国の浸水想定図を受け、尼崎東高校跡地の活用計画に変更はあるのか。また、浸水が想定される中で園田地区会館の土地活用についてどのように考えるのか。

答弁要旨

猪名川、藻川の河川流域に位置する尼崎東高校跡地と園田地区会館の周辺地域につきましては、河川の決壊や越水^{えっすい}による浸水被害が想定される地域であるため、それぞれの土地活用にあたっては、市民のご意見やご要望をお聞きする中で、防災の視点を踏まえた方針をお示ししています。

例えば、尼崎東高校跡地におきましては、支所と地区会館の複合施設など一定の高さのある建物を整備するとともに、津波等一時避難場所として活用する予定です。

また、施設集約後の地区会館の跡地には、北消防署園田分署の建替えを機に、災害時における救命救助等の活動拠点として、或いは地域の災害に備えた訓練や講習等の場として、新たに消防施設を整備し、地域の安全安心に配慮してまいりたいと考えています。

(次ページに続く)

したがいまして、国の洪水浸水想定の見直しに伴い、改めて土地活用や公共施設の再配置について方針を変更する考えはありませんが、東園田地域からは園田地区会館の存続などに関する陳情が提出されていますことから、これまでの協議経過を踏まえ、引き続き話し合いの機会を設ける中で、ご理解が得られる取組となるよう努めてまいります。

以 上

質疑要旨

今年1月に設置した、債権管理の在り方検討会議は、「債権管理条例制定」や「債権の一元化」の実施に向けて結成したもののか。

答弁要旨

（1日目の丸山議員からのご質問にもご答弁いたしましたとおり）債権管理の問題は本市にとって非常に重要な課題のひとつであると認識いたしております。

今後、債権管理の適正化を進めていくに当たりましては、債権別の判断基準や手順などのマニュアル策定、債権の事務処理に係る一定のルールの明確化を目的とした債権管理条例の制定、さらには、効果的に債権管理を推進していくための組織体制の整備など、課題が多岐にわたりますことから、先般、全庁横断的に議論を行う債権管理の在り方検討会議を設置し、課題の整理に向けて検討を進めることとしたものです。

本市の有する多種多様な債権の特性や課題を踏まえ、他都市の事例等も参考にすることで、できることから着実に取組を進めてまいります。

以 上

質問要旨 総合文化センターの経営改革及び今後のあり方について。

答弁要旨

本市では平成29年2月に本市の文化施策の指針となる尼崎市文化ビジョンを改定しました。

ビジョンでは、尼崎市総合文化センターを本ビジョン推進の中核と位置付け、多様な主体のネットワークの拠点としての役割を果たせるよう、マネジメントやコーディネートができる体制づくりに取り組むとともに、その特性や実績を踏まえつつ、さらなる効果的効率的運営を目指し、施設の耐震化・老朽化への対応をふくめた今後のあり方を検討することとしています。

こうした考えをふまえ、本市が目指す「文化の担い手が活躍しているまち」、「文化資本が次世代へ継承されているまち」、「市民の地域への愛着が高まっているまち」の実現のために、総合文化センターが備えるべき機能や施設規模、運営体制について、現在、市と総合文化センターで検討を行っているところです。

以 上

質問要旨

口腔衛生センター解消に向けての協議内容はどのようなものか。また、結論の出る時期はいつか。

答弁要旨

口腔衛生センターは平成29年3月に完成する新歯科医師会館の1階に、6月に移転する予定となっています。

この複合施設の整備を機に、同センターを尼崎市歯科医師会に組織統合することを視野に入れて協議をすることとしていますが、現在、両団体とも、移転準備等に注力していることから、~~正式な協議~~には至っていません。

ただし、事務レベルでは、^{が終了する}歯科医師会と口腔衛生センターの職員の勤務条件面の整理等の検討を始めたとの報告を受けており、市民に安全・安心を与える歯科口腔保健の拠点とすべく、早期の実現を目指して協議を続けてまいります。

以 上

質疑要旨 職員のモチベーション及び生産性向上につながる「年齢と処遇の一致」から「責任と処遇の一致」を図り、役職者の給与の重複部分を少なくするなど、本市の人事、給与構造改革について、箕面市のように職員にアンケートを取られてはどうか。

答弁要旨

以前にもご答弁申し上げたとおり、本市の給料表では、役職が異なる場合であっても、一定の重複は生じるものでありますが、そうした中で、本市においては、上位役職への昇格の際、同額へのスライドではなく、一定の増額措置を行っており、併せて、若手職員の役職者への積極的な登用や人事評価結果の給与処遇への反映、役職構造の見直し等、それぞれの責任や能力及び実績に応じた処遇を一層進める取組みを行っているところです。

いずれにしましても、人事給与制度につきましては、地方公務員法に基づき、国や他都市との均衡を図る中で、箕面市のような取組事例も踏まえつつ、また、職員の声にも十分に耳を傾けながら、引き続き、検証・研究に努めてまいりたいと考えております。 (以 上)

質疑要旨

長時間労働をはじめとする拘束度の高い働き方を見直し、よりよい環境を作ることが必要と考えるがどうか。

答弁要旨

国が率先して取り組む「働き方改革」は、誰もが働きやすい職場環境を創るという観点においても必要であり、本市においても重要な課題の一つであると認識しております。

そのため本市では、平成27年3月の報告書を受け、平成27年度に「ワークライフバランス業務改善推進委員会」を設置し、以降、意識改革のための職員研修をはじめ業務の効率化、人事給与制度の構築などを実施してきたところです。

今後とも、全職員に「働き方を変革する意識」を十分に浸透させるためには、継続した取組が必要と考えており、国の動向にも注視し、働きやすい職場環境の創出と業務の効率性向上を目指し、重点的に取組を進めていきたいと考えております。

以 上

＜教育長答弁＞

楠村議員 2003

作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 さらなる教員の負担軽減を図るため、地域のスポーツ経験者などを有償ボランティア等で協力を求めてみてはどうか。

〔答弁要旨〕

本市におきましては、昭和56年度から部活動に対して技術指導者を活用しており、平成28年度は、中学校に43人、高等学校に12人の技術指導者を配置し、部活動の振興と活性化を図っているところでございます。

議員ご指摘のように、部活動における教員の負担軽減は課題となっており、兵庫県におきましては、「ノー部活デー」の取組を進めております。

教育委員会といたしましては、「ノー部活デー」や複数顧問制の推進を図っているところでございますが、地域人材の活用も含めて、教員の負担軽減について検討を進めてまいりたいと考えております。

以 上

質問要旨 「IT」や「データ」の重要性を認識し、それを活用してレバレッジの効いた施策を進めようという姿勢は平成 29 年度予算のどこに反映しているのか。

答弁要旨

「IT」は、今や社会インフラの一つであり、行政にとっても欠くことが出来ない重要なツールであり、「データ」についても、科学的根拠に基づく効果や検証をするなど、様々な分野で有効活用できるものと認識しております。

平成29年度における具体的な事業としましては、「IT」の活用では、スマートフォン向けの「ごみ分別アプリ」の配信を行っていくほか、タブレット端末等の導入により、市役所の手話通訳者と支所窓口等に来所された聴覚障害者等を繋ぎ、会話をサポートすることや、本庁会議室と、各施設でのWeb会議にも取り組んでまいります。

(次ページへ続く)

また、「データ」の活用につきましては、「学びと育ち研究機関」において、中長期的な効果測定から得た科学的根拠に基づく教育政策の研究等を行うほか、ヘルスアップ尼崎戦略においては、新たにデータ分析等に精通した有識者を招聘し、健診結果データ・レセプトデータ等を活用することで、予防に資する対策の構築につながる分析・研究等を行ってまいります。

今後におきましても、様々な分野において、「IT」や「データ」を活用し、行政サービスの向上や市民との協働に役立てていきたいと考えております。

以 上

質問要旨 スマホ世代の親に響く施策・事業を近隣他都市より早く実行する考えはないか。

答弁要旨

ファミリー世帯の定住・転入促進に向けた取組につきましては、市として総合的に取り組む必要があることから、「定住・転入促進施策検討プロジェクトチーム」を立ち上げ、人口動態に関する情報を共有しながら、各種検討を進めているところです。

スマートフォンを活用した定住・転入促進に関する新たな取組といたしましては、この3月21日にオープン予定の、本市の魅力及び暮らしやすさ等の情報を発信するウェブサイトがありますが、今後とも、このプロジェクトチームの中で、さまざまな事例を研究し、新たな取組につないでまいります。

以 上

また、安全・安心のまちづくりにつきましては、公園が災害時における一時避難地となるよう計画しているほか、雨水貯留機能や事業者の提案による災害時のマンホールトイレ、かまどベンチなどの導入に向けて、検討を行っているところです。

以上のように、建替計画については様々な条件のもと、子育てや安全・安心のまちづくりにも配慮しながら策定したものです。

次に、余剰地の売却価格の試算につきましては、戸建て住宅であれば、工事に伴う掘削深さが浅いことから、埋蔵文化財包蔵地の制限を受けず、売却価格への影響を受けることはありませんが、戸建て住宅以外の建物であれば、深い基礎が必要となり、文化財保護法に基づく調査が必要となることから、事業の支障となるだけでなく、売却価格にもマイナス影響があることが明白であることから、試算をしておりません。

(次頁に続く)

また、安全・安心のまちづくりにつきましては、公園が災害時における一時避難地となるよう計画しているほか、雨水貯留機能や事業者の提案による災害時のマンホールトイレ、かまどベンチなどの導入に向けて、検討を行っているところです。

以上のように、建替計画については様々な条件のもと、子育てや安全・安心のまちづくりにも配慮しながら策定したものです。

次に、余剰地の売却価格の試算につきましては、戸建て住宅であれば、工事に伴う掘削深さが浅いことから、埋蔵文化財包蔵地の制限を受けず、売却価格への影響を受けることはありませんが、戸建て住宅以外の建物であれば、深い基礎が必要となり、文化財保護法に基づく調査が必要となることから、事業の支障となるだけでなく、売却価格にもマイナス影響があることが明白であることから、試算をしておりません。

(次頁に続く)

また、懸念されている歩道の整備につきましては、通過交通がなく、その道路を利用するのは、十数戸の戸建て住宅と保育園の車等に限られ、交通量も非常に少ないことから、歩道を整備しなくても、特に危険性はないものと考えております。

以 上

楠村議員 2008 問目 作成部局 こ青本部事務局 No.1

質問要旨 いじめは子供が自ら命を絶つほど大きな問題である。「育ち館」で「いじめの支援体制等」についての見解はどうか。

答弁要旨

「尼崎市における子どもの育ち支援・青少年施策の今後の方向性(素案)」については、子どもたちのいじめの問題を除外しているわけではなく、とりわけ児童虐待と不登校の問題が、本市の子どもを取り巻く特徴的な課題であり、その背景の要因の一つとして「発達障害やその疑い」が考えられることから、こうした問題への対応を中心に策定したものです。

いじめの問題についても、子どもたちにとって、大変深刻であり、重要な問題であると認識しており、不登校や発達障害などとも、密接に関連している場合があります。

今後、育ち館に設置する子どもの育ちに係る支援センターには、子どものいじめや学校での友人関係の悩み、不登校などの相談を実施している教育相談を移管し、いじめの問題も含め、子どもたちや子育て家庭が抱える様々な問題に、しっかりと対応してまいります。(以 上)

＜教育長答弁＞

楠村議員 2009 作成部局 教育委員会 No. 1

質問要旨 小学校でネット・スマートフォン等のルール作りができていないのはなぜか。また、小中学校においていつまでに全校策定するのか。

〔答弁要旨〕

教育委員会におきましては、これまでも、ネット・スマートフォン等の利用に関する基準づくりや適切な使用方法について支援してまいりましたが、こうした取組がどの程度定着したのか調べるために、昨年6月児童生徒・保護者に対して、アンケート調査を実施いたしました。

その結果、小中学生やその保護者ともに、すでに約半数が家庭でルールを作っている一方、ルール作りは「保護者が行うべきだ」と回答している割合が最も高く、中学校では、3割の生徒が「自分たちが作るべきだ」と回答しておりました。

（次ページに続く）

ネット・スマートフォン等のルール作りにつきましては、児童生徒が自ら主体的に、又は保護者が取り組むべきことと考えていることから、一律に使用時間などのルールを策定することや、期限を設定して各校でルールを策定することは、考えておりませんが、教育委員会といたしましては、引き続き、これまでの保護者への研修等に加え、児童生徒が主体となって、実効性のあるルール作りを行っていただけるよう取り組んでまいります。

以 上

質問要旨 訪日外国人旅行者向けの受入体制の整備は
どうするのか。

答弁要旨

近年、本市にも多くの訪日外国人旅行者が訪れておられ、今後、尼崎城の再建をきっかけに一層増加していくことが期待されます。

そうしたなか観光庁のデータによりますと、訪日外国人旅行者は言語や文化の違いから戸惑いや不満を感じることも多く、訪日外国人旅行者がストレスなく、安心して快適に観光を満喫できるような環境整備が求められています。

こうした対応については、市民や事業者とともに設置する会議体において具体的な施策や優先順位などを議論し、鋭意取り組んでまいります。

以 上

質問要旨 尼崎城にかかる維持管理費や修繕等の計画はいつできるのか。

答弁要旨

尼崎城内部展示の整備につきましては、今年度末までに展示計画等を策定し、平成29年度に具体的な整備内容を決定するべく取り組んでいるところでございます。

年間の維持管理費につきましては、展示物などの維持管理費に加えまして、お城の活用方法によって、運営管理体制が大きく変わりますので、尼崎城プロジェクト説明会で頂いた意見なども踏まえ、今後精査して参りたいと考えております。

また、施設の修繕計画につきましても、定期的な修繕に加え、数十年に一度、大規模修繕が必要であるかと考えておりますが、尼崎城本体の建築工事が進んでいく中で精査して参ります。

以 上